

保守点検業登録申請書類チェックシート

* 申請書類は正本（豊田市用）と副本（貴社控用）の2部をお願いします。

浄化槽保守点検業登録申請書（様式第1号）（押印は不要）

- ・浄化槽管理士の方のお名前に“フリガナ”を記入してください。
- ・営業所ごとに浄化槽管理士を置いてください。
- ・様式の記載欄に書ききれない場合は、別紙として添付してください。
（別紙の様式は問いません。）

誓約書（様式第2号）（押印は不要）

浄化槽保守点検器具明細書（様式第3号）

- ・保守点検器具一式がわかる写真を添付してください。
- ・営業所ごとに器具を備えてください。

浄化槽管理士免状の原本及びコピー（※）

- ・新規登録時は、免状の原本確認のため、申請書提出時に免状を持参してください。
- ・免状のコピーを添付してください。
（※ **更新登録時であって、今までの手続きで免状の原本確認を行ったことのある浄化槽管理士については、原本確認を省くため、免状の持参は不要**）

事業計画の概要（豊田市）

- ・点検基数、回数、主な点検場所を記入してください。（コーポ○○など）

平面図

- ・事務所、営業所等の平面図（間取り図）を添付してください。
（事務所等が2か所以上ある場合は、すべての分を提出してください。）

付近の図

- ・立入検査等で、当該地まで行くことが可能なものをお願いします。
（事務所等が2か所以上ある場合は、すべての分を提出してください。）

住民票又は登記事項証明書（いずれも発行日より3ヶ月以内のもの）

- ・個人の申請…住民票（原本）
- ・法人の申請…登記事項証明書（原本）及び役員の住民票（原本又はコピー）
- ・副本用はコピーでも可。

□ 研修の計画の概要

- ・ 次回の登録の更新日までに、営業所に置かれる浄化槽管理士に対し、愛知県等が実施する研修会に参加する機会を確保してください。

□ 保守点検記録用紙

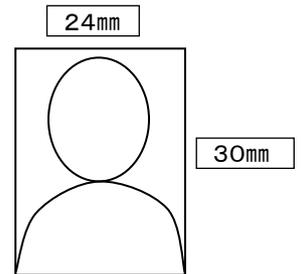
- ・ 保守点検記録用紙のコピーを1部添付してください。

□ 浄化槽保守点検業者登録票（看板）の写真（更新登録の場合のみ）

- ・ 現在掲示している豊田市の登録番号の入った登録票の写真をお願いします。

□ 浄化槽管理士証用の写真2枚（サイズ：タテ30ミリ×ヨコ24ミリ）

- ・ 顔全体が収まっているもの（無帽で正面向き。背景がないもの。）
- ・ 写真の裏面に管理士の方の氏名を記入してください。
- ・ 写真は、3ヶ月以内に撮影したものでお願いします。
- ・ カラー、白黒どちらでも結構です。



□ 浄化槽保守点検業者登録申請手数料

- ・ 新規… 32,000円
 - ・ 更新… 28,000円
- （個人から法人への変更は新規扱いになります。また、登録期限切れの場合も新規扱いとなりますのでご注意ください。）

参 考

◀ 豊田市浄化槽清掃業許可業者 ▶

（地区によって清掃業者が異なりますので、ご注意ください。）

清掃業者	地 区	豊 田 市							
		豊田	藤岡	小原	足助	下山	旭	稲武	
トヨタ衛生保繕(株)	豊田市若草町1-1-1 TEL 0565-32-4666	○	○	○	○	○	○		
(有)猿投衛生社	豊田市白山町七曲12-1031 TEL 0565-35-1025	○							
(株)豊環	豊田市大林町4-8 TEL 0565-28-2020	○							
東邦清掃(株)	安城市石井町石原55-1 TEL 0566-92-1605	○							
浄化槽管理センター(株)	豊田市森町1-92 TEL 0565-87-1025	○	○						
(有)ヤハギエコノス	豊田市御作町亀割1165-7 TEL 0565-76-6330		○	○	○	○	○		
(株)光商事	岡崎市藪田町2-12-8 TEL 0564-21-5265					○			
(株)東海環境保全	北設楽郡設楽町清崎字町浦3-10 TEL 0536-62-1464							○	

問合せ先 豊田市役所 下水道施設課 浄化槽担当

〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地

電話：0565-34-6964 FAX：0565-32-3171

Eメール：gesuishisetsu@city.toyota.aichi.jp